

群馬県立あさひ特別支援学校 学校評価一覧表①(令和4年度版)

(様式1)

羅 針 盤			関係分掌 等	方 策	第1回 点検・評価			第2回 点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
Ⅰ 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていきますか。	① 学校通信の発行を月に1回以上、Webページの更新を週に1回以上、地域の回覧板への情報提供を学期に1回以上実施し、情報発信をする。	教務 小 中 高	○学校として伝えたいこと、特色ある教育活動を中心に、学校通信を作成するとともに回覧板も活用し、情報提供する。Webページにおいては、学校に限らず部主事等も情報発信することを心がける。	A	A	○学校通信ならびにWebページ、地域の回覧板は、ともに情報提供できている。今後も本校の教育活動についての情報提供をしていく。	A	A	○定期的、計画的に情報提供ができていく。今後も本校の教育活動についての情報提供をしていく。
		② 授業参観、学習発表会、PTA総会、学部・学級懇談会などに積極的に参加している保護者が90%以上いる。	渉外 小 中 高	○保護者が参加しやすい期日や時間の設定を行う。行事によっては、来校しなくても参加できるよう、書面開催による参加方法を設定する。	A	A	○第1回PTA総会は書面で開催した。授業参観や学習発表会に感染症対策に配慮し参加しやすいように学部ごとに日程を分けて計画していく。	A	A	○第2回PTA総会は書面で開催した。奉仕作業、研修部や文化部の行事は参加人数を制限して実施した。今後の開催も模索していく。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	① 第2期群馬県特別支援教育推進計画に記載されている達成目標である小学生の児童の30%以上、中学生の児童の15%以上が、居住地域交流を実施している。	生徒指導 (交流教育)	○居住地域交流の趣旨や活動内容がよりの保護者へ伝わるよう、交流の様子をあさひよりに掲載するとともに、オンライン交流などの情報も居住地域交流だより等を用いて伝える。	B		○今年度発行する居住地域交流だよりで、これらが行われる居住地域交流についてお知らせできるよう、情報収集をする。	B		○新転入生の保護者に居住地域交流について説明する際に、居住地域交流のねらいや形態(オンライン交流)について、分かりやすく伝えるよう努める。
		② 高等部の学校間交流について、年に4回以上実施する。	生徒指導 (交流教育)	○直接交流に加え、オンライン交流や作品交流など、様々な形態の交流を相手校と一緒に考え計画する。	B		○直接交流が難しい場合は、オンライン交流に切り替えるなどの柔軟に計画していく。	A		○減少傾向にあった学校間交流が、オンライン交流を計画することで少しずつ増えた。引き続き、各学部の係を中心に、学校間交流の計画を進めていきたい。
Ⅱ 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	① 「あさひ相談(学校見学・訪問相談・就学相談)」や「あさひsunsunくらぶ」等の相談事業について、200件以上に対応している。	地域支援	○相談者の思いやニーズを受け止めるとともに、関係機関との一層の連携を図ることにより、対象児の情報を共有し、積極的にきめ細かく相談事業を実施していく。	A		○相談事業については、今後も地域に各関係機関への周知を図っていく。	A		○引き続き、相談者の困惑感に寄り添う丁寧な聞き取りと助言の仕方について工夫を重ねていく。
		② 地域、各関係機関等からの相談対応に対して、相談して良かったという相談機関が90%以上いる。	地域支援	○電話やメール、訪問、会議への参加等、各機関等のニーズに対して様々な方法を工夫しながら連携していく。さらにWebページも活用して広く周知する。	C	A	○各関係機関と連携しながら、様々なケースに対応する。	A	A	○引き続き、積極的に前門アドバイザーの活用についてご理解いただけるよう対応していく。
	4 肢体不自由教育に関する情報を積極的に公開・提供するとともに、関係機関との連携を深めていますか。	① 「個別的教育支援計画」個別の指導計画の作成について、保護者と話し合う機会を年間3回以上設け、その内容を保護者の85%以上が満足している。	学習指導	○個別面談や家庭訪問時に保護者の意見を十分に聴き、共通理解を図って「個別的教育支援計画」個別の指導計画の内容を充実させる。	A	A	○引き続き保護者と面談等を利用して共通理解を図る。	A	A	○引き続き、保護者と面談等を利用して共通理解を図る。
		② 「個別的教育支援計画」個別の指導計画に開った個に応じたきめ細かな指導について、保護者の85%以上が満足している。	学習指導	○児童生徒の実態を把握し、指導方法や教材教具の工夫改善を図る。	A	A	○引き続き「個別的教育支援計画」個別の指導計画に開いた指導の充実を図る。	A	A	○引き続き、指導における「個別的教育支援計画」個別の指導計画の活用を図る。
Ⅲ 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	③ 全職員が児童生徒一人一人の「個」に応じた指導のツールとして、学習活動にICT(情報通信技術)を取り入れている。	学習指導	○職員研修等を通して、ICTを活用する意義や具体的な活用方法を共有する。	A	A	○ICT係や担任と連携を密にし、個々の児童生徒に応じたICTの活用が広がっている情報発信をする。	B		○次年度以降、アセスメントを活用した教科研究を進めるとともに、ICT係と連携し、学習への活用について模索する。
		④ 年間指導計画の見直しを年間3回以上行う。	学習指導	○学期末ごとに係を中心に、全体及び学部ごとに見直しの機会の周知を図る。	B		○引き続き係より学期末ごとに全体及び学部ごとに見直しの機会の周知を図る。	A		○引き続き、係より学期末ごとに全体及び学部ごとに見直しの機会の周知を図る。
		⑤ 本時のねらいに沿った詳細の編成を設定し、ねらい達成を目指した指導の工夫をして、指導と評価の一体化を図った授業実践をしている教員が85%以上いる。	学習指導	○本時のねらいを明確にし、ねらいを具体的に客観的に評価できる観点を設定して、授業実践をする。	B		○今年度授業改善で用いられた指導のねらいの活用を学部会等を利用して周知する。	A		○今年度、授業改善で用いられた指導のねらいの活用を学部会等を利用して周知する。
		⑥ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や感染症対策について、保護者の80%以上が満足している。	保健給食	○連絡網や個別面談等を通して、個々の健康上の配慮を把握するとともに、感染症対策について、保護者へ正確な情報を適宜伝える。	A	A	○引き続き個々の健康状態を把握するとともに、感染症対策等について保護者へ伝えていく。	A	A	○引き続き、健康状態を把握し、感染症対策等について最新の情報を保護者に伝えていく。
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	7 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑦ 児童生徒の健康上の配慮や指導について、教職員が医師や理学療法士等の専門職から指導を受けたり、情報交換したりする機会を年間2回以上設けている。	自立活動	○調査を実施し各学校における外部専門家との連携の必要性を明確にしたうえで、各専門職と効果的に連携するよう進めていく。	C	C	○連携を継続するとともに、コロナ禍でできる方法で新たな情報交換を実施していく。	C	C	○引き続き連携するとともに、関係者との情報共有にも心がける。
		⑧ 緊急事態・災害・水害・不審者・異物混入時・スリ・スリップ・無断外出等を想定した対応訓練を年間6回以上実施し、事後にマニュアルの見直しや確認を行い、全教職員に周知する。	管理 保健 給食 教務	○危機管理マニュアル、事故防止マニュアル等を随時見直し、それに基づいて、より実践的な場面を想定して、各訓練を実施する。各訓練での課題や意見等を踏まえて、マニュアルの見直しを図り、全教職員へ周知し、危機意識を高める。	A		○計画していた訓練等について、予定通りすべて実施した。事後のまとめやアンケートで明確になった反響点や課題について関係職員で共通理解を図り、マニュアルの見直しを図る。	A		○昨今自然災害等の状況や今年度の課題等を踏まえ、より実践的な場面を想定し、各種訓練を実施していく。
	8 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑨ いじめの未然防止・早期発見・早期対応にかかわる組織的・継続的な取組について、保護者の80%以上が満足している。	生徒指導	○いじめをしない・強く嫌いな心をもつ児童生徒を育成するために年間を通していじめ防止を啓発する諸活動の実践を行う。また、保護者へいじめ防止に対する本校の方針を配布物やWebサイトを通して発信する。	A	B	○いじめに対し組織的対応ができるよう定期的に研修や点検・点呼などの情報発信を行う。また、保護者にに対し、いじめの定義や本校のいじめ防止基本方針等について配布物やWebページを通して発信する。	A	B	○いじめに対し、組織的対応ができるよう定期的に研修や点検・点呼などの情報発信を行う。また、保護者にに対し、いじめの定義や本校のいじめ防止基本方針等について配布物やWebページを通して発信する。
		⑩ 児童生徒一人一人の食形態に合った給食の提供と、安全な給食指導について、保護者の80%以上が満足している。	保健給食	○給食だよりやWebページで、学校給食の様子や食生活について保護者に情報発信を行う。	A	A	○引き続き係会議で情報交換を行い、児童生徒の実態に合った給食の提供、給食指導を行う。	A	A	○今後もWebページや給食だよりなどで給食について保護者に情報発信を行うとともに、関係職員で連携し、安心・安全な給食提供を行っている。
Ⅴ 将来の生き方に結びつて進路指導を行っていますか。	9 キャリア教育の観点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑪ 児童生徒のキャリア発達を促すために、キャリア教育の視点を取り入れた授業を計画的・継続的に実施している教員が80%以上いる。	進路支援	○職員会議や学部会等でキャリア発達シートの活用について周知し、「今ある力を、今後どんな力につけていくか」を教師の意識しながら、授業実践を行う。	C		○職員が、小・学部から高等部までのキャリア発達段階を意図した授業等が組み上げられるよう、学習指導部や研修部、関連する委員会と連携しながら具体的な方法を模索する。	B		○キャリア発達段階を意図した授業等が組み上げられるよう、学習指導部や研修部、関連する委員会と連携しながら具体的な方法を模索する。
		⑫ 学校は、将来の夢や目標をもつ、思いきつて意思決定ができる児童生徒の育成をしていると考える保護者が80%以上いる。	進路支援	○学校の教育活動全体を通して、児童生徒が自分の気持ちや意思を伝え、自分の決意を表現できる場面を設定する。また、キャリア・パスポート等の活用を通して「自分の将来の生き方」について考える機会を設ける。	B	A	○キャリア・パスポート等を効果的に活用しながら、自己の生き方や将来の生活について、具体的なイメージをもてる機会を設ける。	B	A	○教科指導係と連携しながらより充実した実施を推進する。
	10 保護者、関係機関との連携のしなやかな関係性に応じた進路指導を行っていますか。	⑬ 発達段階に応じた進路指導情報について、校内で必要な時に必要な情報が得られると満足している教員が80%以上いる。	進路支援	○職員会議や学部会等で、本校の進路の手引きについて、改めて周知し、その活用を呼びかける。また、「障害者福祉制度のこあない」等の情報についても、機会をとらえて周知する。	C		○職員が、進路の手引き等にある情報に積極的に目をつけ、小・学部から高等部までのつながりを意識して指導に当たる。	C		○冊子だけでなくPC上で閲覧できるようにし、管理職、主事、係より活用を促す。面談時等は職員は持参し、必要に応じて活用する。
		⑭ 「進路支援部だより」や「講演会等」の進路に関する学校からの様々な情報提供や講演内容が、児童生徒の将来を考える上で役立っていると考えた保護者が80%以上いる。	進路支援	○「進路支援部だより」で、就業体験・体験学習先の紹介及び福祉制度や福祉サービス手続きなどの最新情報、施設情報をタイムリーに提供する。			○進路支援部だよりは、第2号まで発行して、予定していた内容を概ね伝えることができた。研修会等も、今後開催予定のものが多く、ニーズに合った内容を検討する。	B	A	○進路支援部だよりは、予定より多く発行できた。今後も、講演会や便り等がニーズに合ったものであるようにし、積極的な情報発信に努める。